

【転入】他の市区町村から三島村に引越した場合

世帯番号	新	
	旧	

住民異動届

太枠の中を記載してください。住民異動届は、住み始めた日から14日以内にお手続きしてください。転出届は転出予定日の14日前から受付できます。

① 異動年月日 令和 元 年 5 月 〇 日 新しい住所に住み始める予定の日 又は新しい住所に住み始めた日	② 異動事由 1 転出 2 転入 3 世帯主・続柄変更 4 世帯変更 5 転居 6 特例の転出 (※1) 7 特例の転入 (※1) 8 中長期在留者の転入等 (30条の46転入・30条の47届出) (※1) 個人番号カード又は住基カードを使った転出・転入 (特例の転出入届出) 同一世帯の全部又は一部が同時に転出する場合で、その中に個人番号カード又は住民基本台帳カードの交付を受けている人がいるときは、転出証明書の交付を受ける必要があります。この場合は、特例の転入届の際に個人番号カード又は住民基本台帳カードの提示が必要となります。	③ 届出年月日 令和 元 年 5 月 〇 日
		届出人氏名 〇〇 〇〇 印
		届出人住所 <input type="checkbox"/> 本人または同世帯員(記載不要) 三島村大字〇島〇〇番地
		電話連絡先 〇〇〇-〇〇〇〇-〇〇〇〇

※届出人本人による署名の場合、押印は必要ありません。

④ 新しい住所 フリガナ ミシマムラオオアザ〇シマ〇〇パンチ 三島村大字〇島〇〇番地	新しい世帯主 フリガナ 〇〇 〇〇
今までの住所 フリガナ カゴシマケン〇〇シ〇〇チョウ〇〇パンチ 鹿児島県〇〇市〇〇町〇〇番地	今までの世帯主 フリガナ 〇〇 〇〇

⑤ 異動者(全員)	フリガナ 氏名	生年月日	性別	続柄
1	〇〇 〇〇	大昭平令 〇〇・〇〇・〇〇	男	世帯主
2	〇〇 〇〇	大昭平令 〇〇・〇〇・〇〇	女	妻
3	〇〇 〇〇	大昭平令 〇〇・〇〇・〇〇	男	子
4		大昭平令 .	男	
		大昭平令 .	女	
5		大昭平令 .	男	
6		大昭平令 .	女	

【記入の仕方】

- ① 異動年月日は、新しい住所にお住まいになった日をご記入ください。(他の市区町村を出た日ではありません。)
- ② 異動事由は、「2 転入」に○をつけてください。  
マイナンバーカードによる転入をされる方は「7 特例の転入」に○をつけてください。
- ③ 届出年月日は窓口に提出する日をご記入ください。  
届出人氏名、連絡先をご記入ください。本人または同世帯員以外の方による届出の場合は住所もご記入ください。
- ④ 「新しい住所・世帯主」には三島村での新しい住所、世帯主氏名をご記入ください。  
「今までの住所・世帯主」には今までお住まいだった住所(マンション・アパート名・部屋番号まで)、世帯主氏名をご記入ください。
- ⑤ 住所が変更となった方全員の氏名・フリガナ・生年月日・性別・新しい住所の世帯主から見た続柄をご記入ください。
- ⑥ 本籍地および筆頭者の氏名をご記入ください。

本籍	※転入時、転出証明書に記載されている「本籍」および「筆頭者」をご記入ください。 鹿児島県鹿児島市〇〇町〇〇番地	筆頭者	〇〇 〇〇
----	--	-----	-------

※3 外国人住民の方のみ記入してください。在留カード等をご用意ください。